

平成27年度県政に関する県と市町村との意見交換会 会議録

日時：平成28年1月15日(金) 15:00~17:10

場所：盛岡グランドホテル 地下1階「瑞雲」

1 開 会

○司会 ただいまから、平成27年度県政に関する県と市町村との意見交換会を開会いたします。

なお、本日の会議は、冒頭から終了まで公開で行いますので、御了承願います。

2 挨拶

○司会 はじめに、達増知事から御挨拶申し上げます。

○達増知事 平成27年度県政に関する県と市町村との意見交換会の開催に当たりまして、御挨拶を申し上げます。

市町村の皆様におかれましては、東日本大震災津波の発災から今日まで、それぞれの地域において懸命に復旧、復興に取り組まれますとともに、被災地へさまざまな御支援をいただいておりますことに対し、心から敬意を表しますとともに、改めて御礼を申し上げます。

今、沿岸の被災地イコール復興地においては、東日本大震災津波からの復興に向け、海岸保全施設や災害公営住宅の整備、JR山田線の復旧工事や復興道路の整備など、地域の安全、暮らし、なりわいを支える基盤整備が着実に進んでおります。

一方で、応急仮設住宅等での生活の長期化に伴う心と体の健康の問題や、移転先の団地等での新たなコミュニティの形成など、地域や被災者、復興者一人一人が抱える課題に寄り添った支援をしっかりと進めていかなければならないところであります。

今年は、県の復興計画においては、本格復興期間の最終年度を迎えます。本格復興をやり遂げるという強い意思を込めて、本格復興完遂年と位置付けまして、これまで以上に力を注いで参ります。

災害公営住宅は、平成28年度末までに約9割が完成します。宅地造成の進展と併せて、恒久的な住環境の整備を力強く前進させるとともに、相談・見守り体制の充実、地域産業の再生などを進めて参ります。

県、被災市町村とも復興事業のピークを迎えていますが、人材確保が大きな課題となってくる中、内陸市町村の皆様には、被災市町村への応援職員派遣に特段の御協力をいただいております、改めて感謝申し上げます。全国からの応援をいただいておりますが、地域の事情に精通した県内市町村の応援が何よりも大きな力であり、引き続きの御支援をお願いいたします。

また、今年はいよいよ、今月27日開催の冬季大会を皮切りに、希望郷いわて国体・希望郷いわて大会が開催される特別な年となります。「広げよう感動。伝えよう感謝。」をスローガンに、全国や海外からいただいていた多くの励ましや御支援に感謝の気持ちを伝える大会として成功させるよう、オール岩手の力、また、さまざまな繋がり力を結集し、全

力で取り組んで参りたいと思います。

そして、まち・ひと・しごと創生に関しましては、あらゆる世代が生き生きと暮らす岩手の実現を目指して全力を尽くして参りますとともに、意欲ある若者や女性の活躍支援、I L C国際リニアコライダーの実現など、岩手の将来を拓く取組も強力に推進をしていかなければならないところであります。

今日は、意見交換会のテーマとしまして、「交流人口の拡大について」と「T P Pを見据えた農林水産業振興策について」の2つを取り上げております。ぜひ皆様から忌憚のない御意見をいただければと思います。

今後とも市町村の皆様と十分に意思疎通を図りながら、心を一つに取り組んで参りたいと考えますので、一層の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

今日の意見交換会が御参会の皆様にとりまして、また、岩手にとりまして実りあるものとなることを祈念し、挨拶といたします。今日は、どうぞよろしくお願ひいたします。

3 意見交換

【テーマ1】交流人口の拡大について

<関連テーマ①>

北海道新幹線の開業を契機とした交流人口の拡大及び訪日外国人観光客の増加を図るための地域の取組について（二戸市、花巻市）

<関連テーマ②>

被災地支援に主眼を置いた広域観光ネットワークの確立について（平泉町）

<関連テーマ③>

スポーツツーリズムの推進について（県南広域振興局）

【テーマ2】T P Pを見据えた農林水産業振興策について（一関市）

○司会 それでは、意見交換会に移ります。なお、意見交換の進行は、大平政策地域部長が務めますので、よろしくお願いいたします。

○大平政策地域部長 政策地域部長の大平です。今日はよろしくお願いいたします。

はじめに、本日の意見交換の進め方について御説明いたします。テーマは、先ほど知事からもございましたとおり、2つでございます。1つ目の交流人口の拡大につきましては、テーマに関連のある御提案をいただきました二戸市さん、花巻市さん、平泉町さん、県南広域振興局からそれぞれ御説明いただいた後、御提案の内容について関係部局から説明いたします。その後、市町村の皆様から発言をいただき、意見交換を行いたいと思っております。

2つ目のT P Pを見据えた農林水産業振興策につきましては、御提案をいただきました一関市さんから御説明をいただいた後、その内容につきまして農林水産部から説明いたします。その後、御自由に発言をいただき、意見交換を行いたいと思います。それでは、どうぞよろしくお願いいたします。

さっそくではありますが、テーマ1の交流人口の拡大についての関連テーマでございます。北海道新幹線の開業を契機とした交流人口の拡大及び訪日外国人観光客の増加を図るための地域の取組について、二戸市の藤原市長さんから御説明をいただきたいと思っております。

なお、本日は提案が若干多いこともございますので、御説明は5分程度でお願いしたい

と思います。

それでは、よろしく願いいたします。

○藤原二戸市長 こんにちは。二戸市の藤原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

交流人口の拡大につきましては、平泉町さん、あるいは花巻市さんなど東日本の代表的な先進地と並びまして、後進と言われます二戸市にこのような報告の機会をいただきましたこと、まずもって御礼申し上げますとともに、戸惑っているところでございます。

正直申し上げまして、交流人口の拡大につきましては、今どうしたらいいのかということで、次の総合計画のテーマにしているところでありますし、また、外国人の誘客等につきましては、安比へ来ている外国の方をどのようにして東北地区、二戸、久慈に取り入れるかということを生懸命やっているところでございまして、現状・取組、今後の展開等については資料に記載のとおりでございますので、若干自分の考え方も交えながら今後の展開について御説明申し上げたいと思います。

今一番感じていることは、よいものがありながら、それをうまく表現できない、組立てができない、ストーリーが下手だということでございます。

これは、毎月10万部発行されるロータリークラブの本でございますが、その冒頭に「挑戦 二戸から世界へ」として二戸の南部美人が載っていることがございますし、また、「クロワッサン」の11月号では、「もう『雑穀』とは呼ばせない。岩手県・二戸に栽培農家を訪ねて。『食べる宝石』と呼ぶ。」ということで、民間の方々が考えれば、引きつけられるようなPRの仕方が本当に上手だなと感じているところでございます。

もう一つは、フェノロジーカレンダーといいますか、1年間の食には何があるのかとか、何月には何が採れて、どういうものがあるのかということを目前で作っているところでございまして、「二戸食の宝こよみ」という、自然、行事、郷土料理、保存食といったものを一つにまとめ、英語版として今後出していくことを考えているところでございます。

二戸市には、果樹、畜産、雑穀、酒、自然、漆など、よいものがたくさんありますねとよく言われるのですが、かえってそれが特色のない、印象の薄いものになっていると考えているところでございまして、よそから来てもらう、交流人口の拡大を図っていくためには、考えてみれば全国的にも有名な観光地や一流の観光資源に打ち勝つといいますか、それらの観光地の皆さんを差しおいて二戸に来ていただくという必然的な強い理由がなければならぬのかなと考えているところでございます。

二戸市では、平成25年度から今年度まで3年間、「このへブランド海外発信事業」というものをニューヨークで展開し、漆を使って地酒を飲む文化を発信してきたつもりでございます。これは、単に二戸の特産品を海外にPRするだけではなく、外国人に受ける日本の文化の提案を行いながら、ファンの獲得あるいは利用拡大を図ったというものでございます。

よく比較されるのは、世界中で愛されるお酒としてワインが例に出されますが、御承知のとおりワインはそれ自体の味はもちろんでございますが、ワインの原料となるブドウの品種や園地の風土、あるいは栽培する生産者の技術、それから醸造するワイナリーの歴史など、さまざまな分野で総合的にお客様に評価いただいているものでございます。そのワインに倣いながら、日本の米文化、酒米の栽培、日本酒の醸造、漆器文化、和食と合わせまして、日本の酒文化を提案しながら外国に売り出したところ、この3年間では大変好評

いただいたということを手応えとして実感しているところでございます。

また、平成27年2月には、文化庁から国宝や重要文化財の修復に国産漆を使用するということが出されまして、昨年度は800キロ採っていたのが、数年後には2,000キロ必要ということから、漆の原木や漆掻き職人、漆塗り職人を確保していかなければならないという課題を抱えているところでございます。これらを基本としながら、昨年9月には漆と地酒、いわばダブルジャパンを使いながら、ふるさと名物応援宣言を中小企業庁の中でやらせていただいたところでございます。

漆イコールジャパンというイメージづくりも大切であると考えてございまして、これらを背景といたしまして、今後、3つの関係づくりを進めて参りたいと考えてございます。

1点目でございますが、漆器、漆を前面に出して、国内の観光地との関係づくりを推進しますということで、日本の文化を支える二戸漆といたしまして、金閣寺や日光東照宮、あるいは中尊寺金色堂など、浄法寺漆を修繕に使用している国宝、重要文化財を有する観光地などと連携し、PRしていただきながら、二次観光への展開を狙ってみたいと考えてございます。

2つ目でございますが、市内観光の関係づくりといたしますか、漆を核といたしまして、地酒や伝統食の歴史文化、生産方法、食する際の作法、あるいはおいしい食べ方、そしてそれらを支える人々など、ストーリーを作っていくことが必要と考えているところでございます。また、旧南部藩の文化など、近隣や関係市町村さんとの連携も必要だと思っております。

3つ目は、お客様との関係づくりといたしますか、お帰りになられた後も情報の相互交換から、人とのつながり、関わりを継続させ、リピート率を向上させていくものでございます。

このような3つの関係づくりを進めることによりまして、二戸市が観光地に選ばれる必然性を高めていきたいと思っております。

北海道新幹線の開業に際しましては、北海道の中学生の修学旅行の5割が北東北であるという現状もございます。また、外国人旅行者も八幡平、安比まで来ている状況でございます。安比に来ている外国の方を二戸、久慈地域まで引っ張り込むためにはどうすればよいのか。例えば大志田ダムでのワカサギ釣り、あるいは南部美人の酒蔵ツアー、あるいは久慈地域の「あまちゃん」など、それらは既にもう民間では企画いただいているところでございまして、近隣市町村、関係市町村との関係で連携を図りながら、まずは足元を固めていきたいと思っております。

私どもは、ゼロからの出発でありますので、何も恐れることなく、「ここをつなぐ観光地づくり」というキャッチフレーズを掲げながら取り組んで参りたいと思っております。初夢に終わらないように、とにかく実行していくことを思っているところでございます。

以上、説明を終わらせていただきます。

○大平政策地域部長 ありがとうございます。

続きまして、花巻市長さんから御説明をお願いいたします。

○上田花巻市長 花巻市長の上田でございます。今日は機会を与えていただきまして、ありがとうございます。

花巻市からは、花巻空港の利用を含めて、海外のお客様を岩手県に引っ張ってくるとい

うことについてお話をさせていただきたいと思います。

まず、資料の2ページを開いていただきたいわけでございますけれども、2015年につきましては、11月の段階で国内に1,796万人の海外のお客様が見えています。新聞等によりますと、1,000万人近いお客様が国内に海外からお見えになっているということでございます。

岩手県の資料につきましては、ちょっと資料が古いのですが、2014年ということでございます、岩手県は東北の中では頑張っているほうだと思いますけれども、それでも宿泊旅行者数に関していえば、全国で合計4,482万人の延べ宿泊者数がある中で7万7千人に留まっているということで、非常に少ないということが言えると思います。

岩手県に来ている海外のお客様の入込数につきましては、2014年で85,423人ということですが、そのうち花巻空港を使っているのは5,000人に過ぎないということで、大変少ない人数になっています。

この中で岩手県は、特に台湾便について知事を先頭にして定期チャーター便から定期便化へ進めているということで、私ども大変ありがたく、評価しているところでございます。

台湾に定期便ができた場合には、3ページの表にございますけれども、台湾を使って東南アジアにつながる可能性が増えていくわけございまして、大変これは重要な取組だろうと私どもも思っております。ぜひ私どもも岩手県と一緒に働きかけを進めていきたいと思う次第でございます。

そして、次のページになりますけれども、台湾以外の国についてどう考えていくかということでございますが、実は今日お渡しました「外国人観光客、どこへ行く？何を買う？」、これは日本経済新聞のインターネットの資料を印刷させていただいたわけでございますけれども、これの2ページを開いてみますと、日本に来ている海外のお客様は、台湾と並んで中国、韓国がやはり多いと。それから香港、タイ等もあり、アジアのお客様が日本に大量に来ているという実態がありまして、その意味では、特に中国について、チャーター便とか定期チャーター便、これらを引っ張ってくる今後の努力をする必要があるのではないかと。県では、中国以外にもいろんな国のチャーター便の働きかけをしていると伺っておりますので、ぜひそれも引き続きお願い申し上げたいと思います。

そして、花巻空港に海外から直接来ていただくルートのほかに、国内の空港を利用することについても、もう一度目を向ける必要があるのではないかと考えております。その意味では、私どもは4ページに書いておりますけれども、既存の定期便就航空港、花巻から伊丹とか、あるいは名古屋、新千歳、福岡に行っているわけでございますけれども、そういう空港を利用して海外のお客様を岩手県に呼んでくることも考える必要があるのではないかと考えております。

そして、さらに言えば、多少夢が出てくるわけでございますけれども、沖縄の那覇空港がアジアに対するハブ空港としての役割を果たしているわけございまして、那覇空港への乗入れを再度復活することを今から見据えていくことができないかと思う次第です。

そして、LCCについても、国内にどんどん入ってきておりますので、やはり目を向ける必要があるのではないかと。

さらに言えば、岩手県は非常によいスキー場がございますので、スキー客の誘致も考える必要があるのではないかと考える次第です。

詳しくは、次のページ以下に書いておりますけれども、5ページについては、花巻の現在行っている空港、ここに海外の便がどれだけ来ているかということについて表を入れさ

せていただいております。新千歳空港につきましても、アジアの便が非常に多いと。それから、小牧、中部国際空港、少し離れておりますけれども、やはりアジアの便が多いということです。関西国際空港については、非常にアジアの便が増えております。福岡も、アジアからのハブ機能を増やしている。

次のページを開きますと、成田、羽田はもちろんアジアの便が多いわけでございますけれども、特に関空については、非常に海外のお客が増えておりまして、6ページに書いておりますが、関空はアジアから282万人入っている。成田が329万人でございますので、関空を開いたときには国際便は非常に不振だという話ございましたが、今はそういう状況ではもうなくなっているということにもう一度目を向ける必要があるのではないかと。

JAL便につきましては、JALから国内の空港に帰った便、それを利用したお客様が例えば伊丹空港から花巻へ来た場合には、往復1万800円で利用できるということでございますので、羽田もJALもその便を利用することを考えているようでございますので、ぜひ我々が一緒になって商品をつくっていくことを考えていく必要があるのではないかと思います。

そして、できれば伊丹空港にプラスして、関空と花巻空港を直接結ぶ便ができれば、特にJALさん等を使って海外のお客様が花巻まで来ることが可能になるのではないかなと、そのように思う次第でございます。

LCCにつきましては、7ページに主なLCCの内容についてお書きしておりますけれども、ジェットスター・ジャパンさんはJAL系でございますので、ジェットスター・ジャパンさんについては特にJALさんとの関係でも、これを利用するということについての可能性はないかというように思う次第でございます。

たまたま私、ある会でジェットスター・ジャパンの社長さんと2度お会いしておりますけれども、花巻空港にも興味をお持ちだという感触を持っている次第でございます。

次のページにLCCの料金を書いておりますけれども、4,000円とか非常に安い料金で利用できるということで、伊丹を往復しますと普通は5万2千円往復かかりますけれども、客層が違くと。伊丹便あるいは名古屋空港についてはビジネス客が多いわけでございますけれども、客層が違うということがあるのだろうと思います。

そして、ニセコとか白馬については、スキー客が非常に多いということが聞かれています。ただ、ニセコ、それから白馬のスキー場と比べて、岩手県のスキー場、安比、八幡平、雫石、夏油、非常にすばらしいスキー場でございますので、この魅力をもっと出していくことを考えられないかなと思う次第でございます。

きょうお渡しした資料の7ページに「滞在期間が長いオーストラリア人」という資料がございます。オーストラリアから、ニセコ、あるいは白馬へのスキー客が非常に多いというお話を聞いておりますので、この岩手のすばらしいスキー場をどうにかしてお客様を呼ぶ手段にさせていただければありがたいなというように思う次第です。

資料の10ページには、日本版DMOへの取組ということで書いております。今、一関と平泉がDMOの取組をされているという報道がされておりますけれども、私は花巻、遠野、釜石、場合によっては盛岡、八幡平、雫石等を含めたDMOをつくって、お客様を呼ぶことを岩手県と市町村が一緒になって考えていくことも考えてはいいのではないかと思います。

最後になりますけれども、岩手県内でも消費税免税店が増えてきております。爆買いと

いう話がございますけれども、電気用品を買う、あるいは薬品を買うということについては、岩手県にも大規模の商業施設がございます。そういうところがあるよということを海外のお客様に宣伝して、希望があるお客様については、岩手県で買うことができるよということをどんどん発信していく必要があるのではないかと、そのように思う次第でございます。

以上でございます。ありがとうございました。

○大平政策地域部長 ありがとうございます。

続きまして、被災地支援に主眼を置いた広域観光ネットワークの確立について、御提案をいただきました平泉町の青木町長さん、お願いいたします。

○青木平泉町長 それでは、平泉町の青木です。どうぞよろしくお願いいたします。

今、二戸市さん、花巻市さんからお話がありましたが、観光の連携について私から御提案申し上げたいと思います。

御承知のとおり、震災発災から5年経過いたすところではありますが、今までも岩手県、そしてさらに国を挙げて復興に取り組んできていただいております。奇しくも今年は平泉の世界遺産登録から5周年を迎えます。昨年からは、奥州市、一関市と連携をとりながら、記念事業に向かってさまざまな角度から協議を進め、それがいよいよ28年には実行される、そういう年になったところでもあります。

世界遺産登録ブームもやや落ちついたかなというところではありますが、これを機会に岩手県、そして県内の主要観光地である花巻温泉や遠野等と手をとり合って盛り上げていく、そういうときであろうと思います。

特に沿岸被災地にあっては、先ほど知事の御挨拶にもありましたように、ある意味では生産活動が徐々に戻ってきていると聞いております。しかしながら、それを販売する、それを生活の糧として販売するルートがなかなかきちっと備わってきていない、後をつけていないと。そういった中では、国を挙げてインバウンドを含めた観光産業を推進しているところでもあります。

私どもも、もう20年ほどになりますか、毎年、キャラバン隊を組んで、北海道の特に札幌周辺や函館市周辺を訪問し、中学生等の修学旅行誘致に歩いております。そういった中で、震災のとき、やはり原発事故等もあって、バタッと途絶えたのですが、実は震災の次の年から徐々に動き出して、年間で約50校以上が来ていたんですが、今年度は半分ぐらいに徐々に戻ってきました。いずれ来年度は5周年事業ということで、さらにキャラバン隊も動かしながら、先日11月でしたか、室長、そして私とトップセールスというわけでもないのですが、いずれ函館市さんはじめ各方面にキャラバン隊を出してやらせていただきましたが、まさに北海道新幹線は仙台を向いております。今までは青森近辺までだったのが、いずれは東北だということで、函館も大きく仙台イコール平泉という、そういうキャンペーンを張る、そういう姿勢であります。

私は、何を申したいかという、県都盛岡も含めながら、それを沿岸市町村にぐるっと回す、県内全般に回せる、そういう仕組みづくりをやる、そういう機会が必要であろうと。特に昨年は、釜石の橋野鉄鉱山が世界遺産に登録されました。まさしく世界遺産という大きな枠で、内陸部と沿岸被災地がつながっていくという。また、一戸の御所野遺跡が登録を控えております。この機に、沿岸被災地と内陸観光地が強力に結びつき、復興の加速と観光振興に結びつける必要があるのだと。そういったことを県都盛岡、被災地、主要観光地

が今まで以上に一体化することが特に必要なのだろうと思います。

先ほど花巻市さんの提案にもありましたが、いずれDMOの話もあります。一関市、平泉でそれを構築して進めているところですが、やはり1カ所では駄目です。県内それが共通の理解をしながら進んでいくことが今後特に必要だと思います。

特に平泉は、昨年は200万人の観光客数を何とか維持してきました。そして、本年は195万人で5万人ぐらい減ったのですけれども、外国人の観光客が昨年は1万4千人ほどでしたが、ことしは2万人を超えております。特にその半分以上が台湾ということになりますけれども、こういったところはきちんと攻める、そういう観光に今後皆さんと一緒に手を組みながらやっていきたいと思います。

こうして皆さんがお集まりになると、よく地域連携と言うのですけれども、いざ帰ると自分のところの観光パンフレットを一生懸命汗かいて刷ってるという、ある意味ではそういう状況にあるのではないかと。そういった意味でも、県としてそういった連携をきちっととれるような観光のあり方をきちっと設定しながら、空から、陸から岩手に呼ぶ、そういうシステムをきちっとつくる時ではないのかなと、やるべきだということを御提案させていただきます。

以上であります。

○大平政策地域部長 ありがとうございます。

ただいま御提案いただきました内容につきまして、商工労働観光部、県土整備部、沿岸広域振興局から関係する部分について御説明いたします。

まず、二戸市さんと花巻市さんから御提案をいただいた部分について、商工労働観光部からご説明申し上げます。

○平井観光課総括課長 商工労働観光部でございます。恐れ入りますが、着席して御説明させていただきます。

資料ナンバー4-1を御覧いただきたいと思います。北海道新幹線開業を契機とした交流人口の拡大についてでございますが、まず左上の北海道新幹線の概要を御覧ください。開業によりまして、本県と函館の移動時間が大幅に短縮されるものでございます。これを生かしまして、観光面における取組の柱として考えてございますが、北海道からの教育旅行を中心とした誘客の拡大と、北日本が一体となった国内外、特に海外からの誘客拡大を2つの柱とし、取組を進めているところでございます。

まず、教育旅行についてでございますが、真ん中の表の教育旅行客の入込数を御覧ください。震災前の平成22年は、北海道からの教育旅行が本県シェアの42.1%でございましたが、震災の発災によりまして大きく落ち込みまして、その後徐々に回復しつつあるものでございますが、平成26年は26.0%というシェアに留まっております。

また、北海道からの教育旅行は、主に中学校からの修学旅行でございますが、震災前は全体の57.3%のシェアでありましたが、平成26年の49.5%と、まだ震災前を下回っている状況でございます。

このような中で、県におきましては、震災前の数値への早期回復を目指しまして、北海道での誘致活動を展開してきたところでありますが、今般の新幹線開業によりまして、本県全体での教育旅行の入込みの底上げに加えまして、教育旅行のコースを従前の内陸中心から、さらに県北・沿岸に広げる取組を展開しているところでございます。

左下の本県地図を御覧ください。北海道からの教育旅行につきましては、これまでの新

幹線等の移動時間の制約から、平泉をはじめ内陸部を中心とするコース、いわゆる黄色の枠のエリアが中心となる傾向がございました。これが開業によりまして、県北・沿岸、ブルーのところまで行くことが容易となります。

この旅行コースのイメージでございますけれども、右側の方に従前のものと今後考えられるイメージをお示ししてございますので、御覧いただきたいと思っております。もちろんこれまでも県北・沿岸をコースに入れた修学旅行はたくさんございました。ただ、今回開業によりまして時間の短縮の効果で、より広くたくさんの箇所を回っていただけるということになりますので、そこに力を入れていきたいと考えてございます。

このことから、県では、北海道からの誘致活動におきましては、内陸部と県北・沿岸の体験コンテンツを組み合わせ、岩手ならではの教育旅行プログラムのセールスを展開しているところでございまして、今後も市町村様や関係者と連携しながら誘致を展開して参りたいと思っております。

また、教育旅行の受入態勢につきましては、特に沿岸部まで波及するために、沿岸部を中心に態勢整備の充実の支援を図っているところでございますが、これにつきましては、後ほど資料4-5の復興ツーリズムの推進で御説明申し上げます。

柱の2点目は、北日本が一体となった国内外、特に海外からの誘客拡大です。右の資料を御覧いただきたいと思っております。右上の赤い点線枠を御覧いただきますが、平成26年の北海道での外国人宿泊者数は389万590人泊、函館市だけでも33万206人泊と、北海道は外国人観光客に非常に人気がある観光地でございます。ちなみに、本県は7万7,130万人泊、東北6県全体でも40万2,060人泊という状況でございまして、北海道がいかに人気があるかということがお分かりになっていただけたらと思っております。

また、北海道の空港には多くの国際定期便が就航しております。一方、本県の花巻空港は、台湾のハブ空港との定期便就航を目指しています。このことから、人気のある北海道と本県や東北を新幹線でつないで、北日本広域観光を定番化させ、外国人観光客の回遊を促進することで、誘客の拡大を目指す取組を進めております。

例えば下の方の吹出しにございますが、北海道と一体となった国内外での観光プロモーション、特に韓国におきましては、北海道と北東北3県が共同でソウル事務所を設置してございます。ここを基点にセールス活動を展開するなど、4道県で連携した取組を行っております。

これらの取組につきましては、昨年11月に函館市で開催された第19回北海道・北東北知事サミットにおいて、北海道・北東北行動宣言として採択されているところでございまして、今後もこの2つの柱を中心に取組を進めて参ります。

次のページをおめくりいただいて、資料4-2を御覧いただきたいと思っております。国際観光の推進についてでございます。現状のところを御覧いただきたいと思っておりますが、先ほど花巻市長様からお話がございましたが、平成26年の外国人宿泊者数は御覧のとおりで、震災前と比較すると87.8%ということの下回っております。なお、台湾につきましては、126.7%と震災前を上回ってございます。また、本年に入りまして、9月までのデータでございますが、昨年と比較いたしまして133.3%と3割以上増加となっている状況でございます。

その下の折れ線グラフを御覧ください。本県の外国人宿泊者数の月別の分析でございます。実線の青が全体、それから赤が台湾からのお客様を示してございますが、明らかに特

徴が出ております。桜と紅葉シーズンがピークで、ほかのシーズンは低調となっております。これは、東北各県とも同じような傾向でございます。

これに対して、先ほどお話ししました北海道は緑の折れ線でございますけれども、北海道は数が多いのでメモリが右側の方になります。本県が低調な夏と冬に北海道は数値が高くなっているということでございます。このことから、夏、冬に北海道を目指していらっしゃる外国人観光客を新幹線を生かして取り込んでいくことが一つのポイントとなります。

その下の表を御覧ください。一概に外国人観光客といっても、それぞれに特徴がございます。これは、日本全体のデータとなりますが、訪日中の宿泊数と旅行支出額は、中国、オーストラリアが非常に多くなっております。その両国ですが、支出内容で見ると、中国は買い物が大きく、オーストラリアは宿泊料が大きくなっているという特徴がございます。

さらに、その下の表を御覧ください。旅行の形態ですが、団体旅行から個人旅行へシフトしております。団体旅行のイメージがある中国におきましても、約4割が個人旅行となっており、他の主要国は6割、7割、オーストラリアに至りましては9割以上が個人旅行となっております。

このような現状を踏まえて、右上の方を御覧いただきますが、施策の展開方向といたしまして6点考えてございます。この6点を進める上でも、右にあります各国のお客様のそれぞれのニーズを踏まえながら、このような取組を展開していくことで取り進めているものでございます。

下の具体的な取組内容を御覧いただきたいと思っております。今年度展開している取組内容についてでございます。受入態勢整備ですが、東京オリンピックやラグビーワールドカップを見据えて、個人旅行者の増加に対応し、より多くの観光施設などに外国人の受入れを促すことを狙いに展開してございます。主な内容については、後ほどご説明申し上げます。

次に、観光プロモーション等についてでございますが、夏と冬の掘り起こしを重点的に、海外イベントでの発信や海外旅行会社、メディアの招請等を行っております。

次の情報の発信でございますが、これも個人旅行者を意識し、SNSを活用した取組を進めているところでございます。

次の訪日外国人の北への流れを創出でございますが、先ほど御説明いたしました北海道新幹線の開業なども生かしまして、東北各県が連携して取り組み、広域観光ルート形成、さらには東京オリンピックやラグビーワールドカップを見据え、東京都と連携して、外国からのオリンピックやそういうスポーツイベントの観戦者を東北に誘引する取組も連携して進めているところでございます。

また、これら広域の取組と併せまして、花巻空港への定期便化就航に向けて、沿岸部を初め、本県全域に外国人観光客を誘客するためのルートづくりを進めているものでございます。実例として下の方に挙げてございますが、花巻空港へ海外からの直行便が就航することによって、沿岸を含みより広く県内へ立ち寄る、さらには宿泊を促進することができます。このように広域的な連携と県内の回遊促進の取組を並行して進めていくものでございます。

次ページ、資料4-3をお開きいただきます。先ほど御説明いたしました受入態勢の具体的な取組を御紹介申し上げます。まず、受入環境整備支援といたしまして、県内の宿泊、観光施設に対して、外国人観光客のニーズが高いWi-Fi整備関係をはじめ、外国語表示、海外

カード決済、免税店整備などの経費の2分の1の補助を行ってございます。これまで29施設を補助採択しておりますし、今後も追加の受付けを行う予定でございます。

次に、多言語コールセンター、右側でございますが、宿泊施設や店舗に訪れた外国人のお客様からの会話を電話会社を使って通訳するサービスで、お店側には通話料のみの負担となりまして、通訳等の経費につきましては県のほうで負担しているものでございます。現在、県内で130施設に登録していただいております。登録いただきますと、右側のステッカーを表示していただきまして、外国人の方が立ち寄りやすいような状況をつくらうということでやっております。

下の左側、受入マニュアルでございますけれども、外国人観光客の受入施設、店舗を拡大するために、専門家を講師に県内で何カ所かセミナーを開催してございます。これをするとともに、施設、店舗向けの受入マニュアルを現在制作中でございます。今年度内にセミナー受講者を中心に配付する予定でございます。

また、その隣でございますけれども、個人旅行者の多くがモバイル端末を使って旅行先の情報や行き先を求めている傾向があることを踏まえまして、海外向けの日本観光アプリ、ディグジャパンと申しますが、これも東北では初めて岩手エリアを登録したところでございます。

以上でございます。

○大平政策地域部長 続きまして、県土整備部から御説明申し上げます。

○蓮見県土整備部長 空港の関係をご説明申し上げたいと思います。

資料は、ナンバー4-4でございます。花巻空港の利用実績をまとめたものでございます。右下の資料③-2に台湾の定期チャーター便の利用実績の数字を載せてございます。平成26年春から運航してございますが、利用率は82.6%、90.8%、82.2%ということで、高い利用率となっております。この実績は定期便化に向けて順調な状況となっております。と認識してございます。

昨年6月の知事のトップセールスにおきまして、チャーター便を運航する中華航空から、2017年を目標に定期便化したいという発言がございましたし、11月のトップセールスの際にも同様の認識を共有してございます。

定期便化に向けましては、定期チャーター便の確実な実績を積み上げていく必要がございます。特に岩手側からのアウトバウンドの拡充、数字が課題として指摘されてございますので、この春の定期チャーター便においては、これまで以上の利用実績を上げていきたいと思っております。

県や空港利用促進協議会では、県内の旅行会社に対する支援、関係機関への働きかけ等を行っているところでございます。各市町村におかれましては、ぜひこの機会に台湾への研修、視察を御検討いただき、助成制度もございまして、定期チャーター便の利用促進に御協力賜りたいと思っております。連絡事項の一番最後の資料に関するものを用意してございますので、御覧いただければと思います。

また、今後は、これまでの取組に加えまして、いわて花巻空港を台湾からの北東北の玄関口と位置付けて、秋田県、青森県についても新たな需要を掘り起こすことも含めまして、利用促進に努めて参りたいと思っております。

それから、台湾以外の国からの運航につきましては、チャーター便、平成26年度は韓国からだけでございました。中国からのインバウンドは非常に経済効果が大きいと承知して

ございます。伸びしろがあると思っております。時宜を捉えながら、航空会社の訪問などにより情報収集し、まずはチャーター便の誘致に努めて参りたいと思っております。

次に、関空、新千歳、福岡を経由いたしまして、花巻空港へインバウンドを呼び込むということでございますが、個人外国客の誘致の面、非常に意義があると思っております。上田市長から御説明のありましたジャパン・エクスプローラー・パス、これは非常に有効で、魅力的なものでございます。このPRも含めて、各主要空港からのインバウンドの拡充に取り組んで参りたいと思っております。

沖縄便につきましては、平成9年から平成20年まで期間限定で運航されてございましたが、今は運航されてございません。かつて、運航休止になりました福岡便が復活した事例もございますので、今後、本県と沖縄間の需要を見ながら、沖縄便復活について航空会社に対する働きかけをしていきたいと思っております。

最後に、成田、関空から花巻までのLCCについてでございますが、外国人観光客などの新規需要の誘発、それから県民にとっての国際空港へのアクセス改善などの面で効果があると考えてございます。

一方、こうしたLCCの誘致につきましては、日本人客も含めた需要見込み、それから国際ハブ空港へのアクセスという点では、定期便開設を目指す台湾便との関係、これも考慮の必要があると思っております。

さらに、既存の国内線4路線への影響も慎重に検討する必要があると考えておりました、この辺はよく話を伺い、広く情報収集を図りながら就航可能性を探っていくこととしたいと考えております。

空港利用による交流人口の拡大に向けて御協力をいただきながら、取り組んで参りますので、よろしくお願いいたします。

○大平政策地域部長 次に、平泉町さんから御提案いただきました被災地支援に関連いたしまして、再び商工労働観光部からご説明いたします。

○平井観光課総括課長 それでは、資料ナンバー4-5を御覧いただきたいと思っております。

まず、現状でございます。左側のグラフを御覧いただきたいと思っております。観光入込客数の推移でございますけれども、平成26年度におきましては、県全体では震災前の平成22年度に比べて104.8%と回復しているものでございますが、広域振興局エリア別で見ますと、沿岸地域におきましては93.7%と、震災前の水準まで回復していない状況でございます。このため、県におきましては、沿岸地域の観光振興をさらに進めるために、復興ツーリズムの推進と、2つの世界遺産を核とした広域周遊観光の推進を柱に取組を進めているものでございます。

まず、1点目の復興ツーリズムの推進でございますが、3つの項目に重点的に取り組んでございます。1つ目は、受入態勢の充実でございます。震災学習を柱とするための震災語り部ガイドの育成、ネットワーク化や、一元的な窓口機能、コーディネーターによる観光コンテンツづくりの支援などを総合的に行うプラットフォーム事業を三陸鉄道に県が委託して実施しているものでございます。

2つ目は、震災学習や世界遺産を柱とした教育旅行、企業研修の誘致でございます。先ほど御説明しました北海道新幹線開業を見据えて、御覧のとおりさまざまな誘致活動を展開しているものでございます。

3点目でございますけれども、三陸の魅力をしっかりと発信しまして、旅の目的地とし

ての三陸を構築していくための取組でございます。沿岸へ向かうバスツアーの運行支援や、テレビドラマ「あまちゃん」で知名度が上がった三陸の観光資源を生かしたプロモーションなどを展開しているものでございます。特に本年におきましては、タレントの福田萌さんや旅行業界の女性を含めたワーキンググループ「輝女をいやす、いわて旅」の会を組織し、女性の視点により食や美容などを切り口としたコンテンツのブラッシュアップと情報発信などの取組を進めているところでございます。

2つ目の取組の柱、2つの世界遺産を核とした広域周遊観光の促進でございますが、現在整備が進んでおります三沿道を初め、本県の交通網を考えますと、右側の地図を御覧いただきたいと思いますが、内陸、沿岸のそれぞれの縦の軸と、それらをつなぐ横軸をしっかり捉えて周遊観光を進めようとするものでございまして、現在取り組んでいるものもございまして、冬季国体向けのバスツアーの運行支援、三陸へ学会等のMICEにおけるエクスカッション、これらを行う場合にバスの運行経費を助成するものと、それから世界遺産橋野鉄鉱山へのバス旅行商品の造成の支援、いわて花巻空港を活用した台湾チャーター便におきまして、これを利用した旅行商品に対する助成措置、それからこれは沿岸広域振興局の事業でございますが、宮古釜石直行便のバス運行を実施しているものでございます。

次ページを御覧いただきたいと思います。ただいま御説明いたしました中で、冬季国体に合わせて実施するバスツアーを紹介するチラシでございます。左側が三陸観光応援バスツアー、右側が冬季国体に合わせまして、特に三陸の食をテーマといたしまして行うバスツアーでございます。これは、県内のバス事業者による運行に対して県が助成をしているものでございます。

これとは別に、夏、秋でございますけれども、4月から11月末までは、このほかに4コース、こういう三陸に向かうバスツアーの運行支援をしてございました。ここに書きましてコースとは別に、野田村さんや久慈市さんなどの沿岸北部を訪れ、三鉄の北リアス線に乗車するコースも含めたバスツアーの運行支援をしていたものでございます。

さらに、次ページを御覧いただきたいと思います。資料4-7でございます。これまで御説明いたしましたものを含めまして、観光施策の今後の展開方向をまとめたものでございます。左から本県を取り巻く状況、右にそれを踏まえた施策展開の方向等とございますが、本県を取り巻く状況の中で赤字でお示ししているものが今般の意見交換の項目に該当するものでございます。それを踏まえまして、右側の多様な施策を展開するものでございますが、最終的には「国内外から何度も訪れたいくなるいわて」を目指して、5つのアップを目指していくものでございます。これまで御説明いたしましたさまざまな誘客の施策を展開するものでございます。

ただ、一番大事なものは、一番右にあります、リピーターやファンを確保することでございます。来ていただいたお客様の満足度を高める取組が大変重要でありますので、受入態勢の充実も含めまして、県内の関係者の方々と連携を深めて取り組んでいきたいと考えてございます。

以上でございます。

○大平政策地域部長 続きまして、沿岸広域振興局から御説明いたします。

○佐々木沿岸広域振興局長 沿岸広域振興局です。皆さんの前にポスターを3枚ほど貼らせていただきました。2つの世界遺産ということで、平泉金色堂と橋野鉄鉱山を合わせたものです。

今度、宮古と室蘭の間にフェリーが就航します。室蘭に修学旅行の売込みに行った際には、宮古から釜石に行ってラグビーワールドカップを観戦するなど、滞在して岩手県を回っていただけるように、広域的な観光を意識して対外的なセールスをしています。

具体的なターゲットは北海道からの修学旅行でして、行きは新幹線、帰りはフェリー、その逆でも結構だと思いますが、そうすると岩手県で2つの世界遺産を見て、北海道に適当な時間で帰れるということでございます。

今ネックになっているのは、JR山田線の大槌、山田間の工事が難航していることでございます。これらが開通しないと三陸鉄道による一气通貫がならないということです。沿岸局では、開通までの間、釜石、宮古を旅行者が気軽に行き来できる形を構築するため、昨年、周遊バスの運行を県北バスに委託しました。周知期間がなかったため、利用は低調でしたが、今後も三陸鉄道が開通するまでの間、繰り返し宣伝しながら、三陸を一体として意識してもらえよう取組を進めて参ります。

時間もありませんので、私からは以上にいたします。

○大平政策地域部長 交流人口の拡大のテーマの中で、次はスポーツツーリズムの推進につきまして、県南広域振興局から説明をお願いいたします。

○堀江県南広域振興局長 県南広域振興局長の堀江でございます。いつも皆様方にはお世話になって、大変ありがとうございます。座って説明させていただきます。

資料ナンバー5を御覧いただきたいと思います。1の推進の必要性については、交流人口の拡大にスポーツツーリズムが非常に有効だというのは、私が申し上げるまでもないことだと考えております。既に皆さんが御承知のことではないかと思っております。その中で、本日は2点ほど論点をお示しできればと思っております。

1つは、自治体間の連携ということでございます。この資料の参考にもございますとおり、私どもの管内の市町におかれましても、さまざまな取組が進んでおります。

ただ、なかなか単独の市町村だけでは難しいところもございまして、管内での連携についてもいろいろ検討しているところでございますが、いずれ全ての自治体におかれましては、さまざまな特色ある資源、例えば施設とか自然とか、食とか文化とかいろいろございますので、こういったものをお互いの資源を結びつけ、組み合わせることにより、国内外に魅力のあるメニューが提供できるのではないかと考えておるところでございます。

どのようなまとまりにするかについては議論の余地があるかと思ひまして、オール岩手県でやったほうがよいのか、あるいはもっと違う地域、コンパクトにまとめたほうがよいのか、テーマ別にやったほうがよいのか、いろいろ御意見があるのではないかと考えているところでございます。

2点目でございますが、これは資料にはございませんが、ポスト国体ということでございます。今年は国体、希望郷いわて国体・いわて大会がございまして。成功してよかったということになるわけではございますが、その後何も行動いたしませんと、結局思い出しか残らないことになって参ります。希望郷いわて国体・いわて大会で高まったポテンシャルをいかに続けていくかということが大事ではないかと考えております。

高まるポテンシャルというのは、これはさまざまあるかと思っております。一例で申し上げますと、県民の皆様のスポーツへの関心、あるいは震災復興の情報発信、あるいは支援の感謝といったこと、さらには、ただいまもいろいろ議論になっております、おもてなし観光、さらに競技力の向上とか、ボランティア活動の充実、そして障がい者大会を機

とする障がい者との関わりや深まりなど、いろいろあるのではないかと思います。これが次のラグビーワールドカップや東京オリンピック、さらにその先を見据えて県民を巻き込んで、どういう大きなうねりにつなげていけるか、どういう仕掛けにするかというのが必要ではないかと感じているところでございます。皆様方から御意見をいただければ幸いです。

以上でございます。

○大平政策地域部長 スポーツツーリズムの担当でございます政策地域部から御説明いたします。

○高橋政策推進室政策監 政策推進室でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、資料6-1を御覧願います。まず、1について、丸の2つ目となりますが、現在、策定を進めております県の総合計画となる、いわて県民計画第3期アクションプランでは、スポーツの振興による地域活性化の促進を新たに盛り込みまして、計画期間である本年度からの4年間において、まずは本年開催される国体、全国障害者スポーツ大会を成功させ、その取組の成果を生かしながら、続くラグビーワールドカップ2019の開催準備、東京オリンピック合宿誘致等に市町村、競技団体等と連携し、集中して取り組みまして、本県ならではのスポーツツーリズムの推進につなげたいと考えております。

次に、2では、提案にありました東京オリンピック、ラグビーワールドカップの取組状況等を取りまとめておりますが、(1)の東京オリンピック開催に向けましては、現在、大会組織委員会が東日本大震災の被災地の支援等を検討していくこととしておりまして、本年4月に提示される予定の支援事業の事務局案を踏まえまして、本県におきます今後の取組の具体化を進めていくほか、こちらからも積極的に事業提案していきたいと考えます。

また、組織委員会や全国知事会の取組と連動しました事前キャンプ等の誘致や、次のページにお進みいただきまして、国が推進しますホストタウンの登録を市町村に働きかけているところであります。

なお、上の点線の囲みのおり、現時点で16市町が事前キャンプ地の誘致の意向をお持ちと伺っておりまして、全国知事会のスポーツ施設データベース等を積極的に活用いただきたいと考えております。

次に、(2)のラグビーワールドカップの開催準備についてであります。今日は釜石市長さんもお見えですが、当面の大きな課題であります釜石市のスタジアム整備計画を釜石市さんと連携して検討しておりまして、また、チームキャンプ地の誘致につきましては、今後、組織委員会から選定プロセスが発表され、本年夏頃から本格化することが見込まれております。

3は、今後の県の取組方向であります。まず東京オリンピックについて、来年度は東京都によるリオ五輪のパブリックビューイングの県内実施などが予定されておりまして、これらの取組と連携していくとともに、市町村と連携し、事前キャンプの県内誘致のための紹介パンフレットを本年度内に制作しまして、積極的に発信していきたいと考えています。

また、ラグビーワールドカップについては、県内市町村や関係機関、団体等により構成する開催準備組織の設置について具体化を進めながら、市町村と連携したチームキャンプ地誘致の取組、開催機運醸成イベントの実施などを本格化させていきたいと考えております。

これらの取組の推進には、市町村との連携が不可欠でありまして、内閣官房、東京都などと連携し、市町村の取組を支援していくとともに、市町村担当課長会議等を通じました情報の共有や取組の蓄積、次段階の取組の協議などを積み重ねていくよう考えております。

参考としまして、第3期アクションプランの該当部分、事前キャンプ誘致の意向の詳細、また資料6-2として2020年度までに想定される取組のイメージを添付してしておりまして、今後、具体化を進めていきたいと考えております。後ほどお目通しいただきたいと思っております。

説明は以上です。

○大平政策地域部長 それでは、意見交換に入ります。

非常に盛りだくさんの説明内容で、提案も北海道新幹線、訪日外国人客の誘致、被災地支援、スポーツツーリズムと大きなテーマでありました。

これにつきまして、質問も含めまして、皆様方から意見交換、あるいは自分の市町村での取組の紹介などでも結構でございます。どなたかございますでしょうか。発言のある方は、恐縮ですが挙手していただければと思います。どなたかございませんでしょうか。

はい、田野畑村長さん、お願いします。

○石原田野畑村長 北海道新幹線が3月26日に開業するというところで、説明いただきました国体に向けたバスの関係ですけれども、我々は北陸新幹線開業の際に8%から10%程度、お客さんが減ったのです。いろんな関係機関を聞いてみれば20%という情報もあるぐらいに影響があった。今回北海道新幹線が通れば、もっとその影響というのは拡大すると思うのです。

そういった意味で、国体の前のこの4月・6月期の誘客を前倒しで手当てするというような考えはあるのかどうか、そこらはどうでしょうか。

○大平政策地域部長 商工労働観光部、お願いいたします。

○平井観光課総括課長 現在のところ、私のほうで計画しておりますのは、国体期間を狙った夏期を中心としたキャンペーンでございますけれども、4月・6月につきましても、バスツアーにつきましては、通年でということを検討しているところでございます。

○大平政策地域部長 よろしいでしょうか。ほかにございますか。花巻市さん。

○上田花巻市長 観光への取組については、いろいろ説明いただきまして、大変ありがたいなと感謝している次第でございます。

特に花巻空港の利用につきましては、先ほど県土整備部長さんのほうから御説明いただきまして、全くそのとおりだなと、私どもと同じ考え方で進めていただいているなということ、大変ありがたく思う次第でございます。

1点だけお話し申し上げますと、LCCの取組については検討するというところでお話しいただいておりますので、ありがたいと思っております。そして、このLCCの取組は、台湾定期便化の阻害要因にならないようにしなければいけないということについては、全くそのとおりだなと聞かせていただいた次第です。

その上でのお話になりますけれども、LCCと今までの航空会社のあり方につきましては、先ほどもお話し申し上げましたけれども、例えばJALさんの関西伊丹空港の便につきましては、原則的には往復5万2千円ということである一方、LCCのお客さんの場合には片道4,000円ということもあって、客層が違うという話もございます。ですから、その点も踏まえて、違う客層を狙うことでの検討は必要なのではないのかなと思っております。

それから、2つ目は、仙台空港については民営化して、東急グループさんがやると。その中で、LCCの就航について力を入れるという話がございます。

それから、関空につきましては、第1ターミナルは今までの伝統的な飛行機会社さんの便が就航する。第2ターミナルは、LCCの中でピーチ・アビエーションが使い、そのほかに第3ターミナルの整備に向けた動きがあるようでございます。これについては、民営化する中でほかのLCCを使ってもらおうという話も出てきているということでございますので、花巻もそのような動きに合わせて、情報を収集するというお話がございましたけれども、時宜に遅れないようにやっていただいて、御検討いただきたいと切に思う次第でございます。よろしくをお願いします。

○大平政策地域部長 これについてコメントがございましたら、お願いいたします。

○蓮見県土整備部長 いろんな有効な提案、大変ありがとうございます。LCCと既存のレガシーとの関係、それから台湾定期便化の関係、これは両立して全体としていかに望ましい形にしていくかということが鍵とっておりますので、そういう視点でこれからも情報収集、検討等を行っていききたいと思います。

○大平政策地域部長 大船渡市さん。

○戸田大船渡市長 岩手県の取組は、非常に多岐にわたって広範囲になっておりますので、非常に我々地域の市町村に対しても、いろいろ気配りをいただいております。ありがとうございます。対しまして、本当に心から敬意を表したいと思います。ありがとうございます。

一方で、我々地域あるいは市町村のほうとしましても、やっぱり最大限の努力をする必要があると思います。被災地としては、復興のまちづくりを進めているわけですが、そういった中でいかに魅力のあるまちをつくっていくか、景観を実現していくか、あるいは地域の最大の資源である水産資源、海の幸をいかして、いかに魚のおいしいまちをこしらえていくか、そのためには地域のレストランの方々の切磋琢磨というのも必要です。切磋琢磨ができるようなまちの配置、商店の配置、そういったことも非常に重要になってくると思います。

それからあと、新たなまちづくりではなくて、既存のまちの中の景観のレベルをアップするような、できるだけ努力していくということも必要だと思います。例えば、ダラダラ看板がたくさんあって、何と多くの看板のあるまち、これでは子育ての感じのまちではないなというような看板の場、スポットもあちこちに見られます。そういう景観をもっと見やすくしていく。

それからあと、情報の発信というのも大事だと思うのです。我々市のホームページ、あるいは市の関係する諸団体のホームページというと、日本語で出されておりますけれども、外国人誘客をこれから求めていく、なっていくということになりますと、やっぱりケース・バイ・ケースでもって多言語表記といいますか、そういった努力が求められているのだらうと思います。

岩手県の取組について説明を受けまして、まさに我々市町村の側でも大きな努力をしないとはならないなと痛感したところであります。

以上です。

○大平政策地域部長 ありがとうございます。コメントはございますか。それでは、承っておきます。

今の発言、皆様方にいただきましたけれども、関連してでも結構でございますし。

はい、宮古市さん。

○山本宮古市長 関連するというわけではないのですが、今まで大変多岐にわたって非常にさまざまな施策を考えていただいていると、本当に感謝申し上げたいと思いますが、ジオパークの関係で沿岸は少し弱いところがありまして、誘客や交流人口の拡大につきまして、せっかく達増知事が提唱しました三陸ジオパーク、もうちょっといかしていきたいと思っています。

平成25年に日本ジオパークに認定されてから、もう2年と半年が経っております。あと1年半すると、再認定の時期に当たりますので、ぜひとも我々構成市町村もしっかりと対応していきたいと思っておりますが、県としても28年度に向かって、大事な年になると思っておりますので、人的な面、あるいはたくさん市の町村があって構成されていますので、県がイニシアティブをとって、しっかりと対応していただきたいと思っております。

我々としても、しっかりと対応しながら進めていきたいと思っておりますし、これが三陸地方の交流人口の拡大になるものと思っておりますので、ぜひとも一緒に頑張ってくださいと思います。

○大平政策地域部長 政策地域部が担当してございますので、私からお答えいたしますけれども、ジオパークは、まず日本ジオパークの再認定を最優先にいたします。

さらに、市長さんからお話がありましたとおり、交流人口の拡大も大きなツールということでありますので、三陸鉄道の一貫経営を見据え、あるいはラグビーワールドカップを見据え、次の復興後の体制といいますか、誘客の拡大ということの中で、大きな取組の中にジオパークも位置付けまして、それにどのような体制で臨むかということを現在検討してございますので、沿岸の市町村さんからも御意見を伺いながら、三陸の振興を進めて参りたいと思っております。

○稲葉一戸町長 先ほど説明いただいた計画等は、間違いなしで網羅的でよいとは思いますが、例えばインバウンド等でももう少しターゲットを絞って、例えば中国人と欧米人では全然違う。ですから、一回にみんなというわけにいかないから、例えば、今増えている中国人の富裕層をターゲットにした場合、岩手県のイメージは何なのか。御案内のとおり中国人は、すごく輝くような派手なことが好きだから、ポスターのようにゴールドというのを出して、視覚的には中尊寺の金色堂ということもあるわけで、例えばそれをほかのことにも敷衍して行って、お茶を飲ませる容器、南部鉄器もあるでしょうけれども、金の茶釜でお茶を沸かして、金箔入りのお茶を飲ませるとか、前沢牛が世界一おいしい牛肉だということで、そういう黄金のイメージでの食生活を提案するとか、九戸村さんは世界一豪華な100万円以上するほうきがあるそうですし、洋野町さんは、世界で一番リッチな海生生物の卵であるウニでしょうか。

実はこういう話するのは、小さな市町村でも、ほかにないようなものがそれぞれにあると思うのです。実は2月に、まさか来ると思っていなかったインバウンドが当町に来る。安比高原さんからの申し出で、県のあっせんで来るのですけれども、何しに来るかといったら、ワカサギ釣りに来る。去年、世界一魚が釣れる、1日に1人で1,000匹釣れるというのがユーチューブに動画で載ったのです。それが安比高原さんの目にとまって来るということです。今、中国語の看板を作らせてもらっており、話を聞いたら、4～5日泊めたいけれども、毎日スキーと温泉だけでは飽きると。やっぱり時々出て膨らませたいという中で、そういうこともあるのだと我々もびっくりしているのです。各市町村そういうも

のがある。

ですから、例えば中国人の富裕層をターゲットにして、それぞれの市町村から出しても行うことが必要なと。今まで説明いただいたのは、網羅的で間違いはないのですが、イメージ的にはちょっと弱い感じがしますので、勝手な話をして申し訳ありませんけれども、そういう感想を持ちました。

○大平政策地域部長 これに関して、コメントがあればお願いいたします。

○平井観光課総括課長 まさにおっしゃるとおりでございます、いろんなターゲットを絞ってそれを目指したコースをつくっていく。例えば中国であれば、大連経済事務所を通じていろんな中国のニーズ、それから旅行商品、どんなものが好まれるのかというものを調査してございます。

また、先ほど御説明したように北海道新幹線が開業します。それでは、北海道になくて岩手にあるものは何かというものをこれからどんどん突き詰めていきます。北海道と違うもの、例えば歴史文化、そういうものとか、いろんな売りがあります。そういうものも出しながら、商品造成の働きかけをしていきたいと考えてございます。

○齋藤企画理事 いわてまるごと売込み隊の齋藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

実は、今のお話の中で、我々もちょっとまだ宣伝が足りないかなと思っておりますが、県で県庁の中にいわてまるごと売込み隊を今年から設置いたしまして、私の名刺、いわてまるごと売込み隊、「黄金の國、いわて。」というものを岩手の統一イメージとしてやっていくことが決定いたしまして、今後、これをベースに横断的な物産も観光も含めたキャンペーンもございまして、今年は特に平泉の世界遺産登録5周年でございますが、この辺も黄金のイメージを出してやっていこうと考えてございます。

ですので、我々がもっと宣伝していかなければならないと思っておりますが、こういう横断的な取組も一層強化して参りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○大平政策地域部長 それでは、あとお一方でよろしいでしょうか。

それでは、久慈市長さん、お願いいたします。

○遠藤久慈市長 久慈市も観光に力を入れて参ります。今年4月には、震災で壊れました「地下水族科学館もぐらんぴあ」のリニューアルオープンにより、これまで以上にリピーターに来ていただける施設にしようと思っており、また、「あまちゃん」ブームでたくさんの方に東南アジアを含めて来ていただいているのですが、やはり交通の便に関しては、バスだけではなくて、道路も距離的に遠いという話をされます。

最近、海外からも個人客の方が多く、よく来ているなと思うのですが、やっぱり道路の整備、北三陸だと盛岡を結ぶ国道281号がありますし、二戸、新幹線はよいのですが、そこから時間がかかるという話をたくさんいただいております。これは非常に大きな問題だと思っておりますので、ぜひ県の御尽力をいただきたいと考えています。

あと、環境省に潮風トレイルを順次八戸から延ばしてきていただいておりますが、コースが非常によいのです。地中海の景色に負けないと自負しているのですが、人が来る、特に女性を考えたときに、例えばトイレの整備をきちんとやっていきまないと、ルートはよいけれども、実際に困るという話をされています。

環境省にもトイレ整備等を含めてハード面の事業メニューを出してほしいと話しているのですが、県でもぜひ一緒に考えて、全部県という話はしませんので、地元と県と国と、こ

れがセットで何とか、あそこは確かに景色もよいけれども、そういった施設も大丈夫だねというように同時並行でいかないと、なかなか誘客を伸ばすことは厳しいのではないのかなと思っています。

○大平政策地域部長 これに関してコメントあれば。それでは、環境生活部。

○根子環境生活部長 環境生活部です。みちのく潮風トレイルのお話でした。環境省が東日本大震災津波の復興支援ということで、三陸復興国立公園と、みちのく潮風トレイルに支援といいますか、力を入れているわけですがけれども、今までなかなかそういった自然公園施設を整備できなかったのが、少しでも支援できるようになったことが非常に大きいかなと思っています。

ただ、今おっしゃったように、まだまだ整備しきれない部分があることはそのとおりだと思いますので、県も国といろいろ相談し、地元の市町村にも御意見を伺いながら考えていきたいと思っています。

○大平政策地域部長 ちょっと時間も押しているのですが、それではお二方、釜石市長さんと葛巻町長さんで、この件は終わりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○野田釜石市長 時間がないところで申し訳ございません。今日は観光とスポーツツーリズムがテーマでございますので、ラグビーワールドカップが非常に大きなモデルになるのかなと思っております。

まず、首長さん方におかれましては、昨年、ラグビーワールドカップに手を挙げましたとお話をさせていただき、その後決定したことについて、きちんと報告もしていなくて、本当に失礼しておりますけれども、既に皆さんご存じのとおり、日本の12の会場の一つに選ばれてございまして、まずもってその点について感謝を申し上げさせていただきます。

一方では、12の会場の中で釜石だけが唯一スタジアムがないところでございまして、これからスタジアムを造らなければならない大きな課題がございました。昨日、復興庁に副知事さんと一緒に要望させていただいて、今日、実は復興大臣の記者会見がございまして、財源のところ御配慮していただける結論が出たとのニュースをいただきまして、非常にありがたく思っております。そうはいつても、まだまだ道のりは大変厳しゅうございまして、引き続き皆さんの御協力をいただきながら、何とか財源を確保しながら、スタジアムの建設に全力を尽くしていきたいと思っております。

ただ、スタジアムができて、今日皆さん御議論したとおりでございまして、宿泊の問題とか、交通の問題とか、いろんな点で、今日いろいろと発表されたところが大きな課題でございます。そうはいつても、もう時間がないわけでございますから、各地域の皆さんのそれぞれのよさといいますか、たくさんの方がおいでになることはもう目に見えていますから、それぞれの観光地のブラッシュアップをしながら、訪れた方々に喜んでもらえるような、そういう取組をぜひしていただきたいと。そうはいつても、私自身、釜石自体がまだそこまで手が回っていない実態でございますが、まさにこれは岩手県にとって大きなチャンスだと思っていますので、ぜひこれを大いに活用していただきたいと思っています。

何を言いたいかという、もう時間がないものですから、もっと具体的な話をしていかなければならない。先ほどの空港の問題もそうですし、道路の問題、宿泊の問題、それからどこを見せるかの話とか、何を食べていただくのかと、さまざまな具体的などころにも入っていかなければならないのではないかとございまして。

ただ、国体もございまして、県も各市町村も大変御多用なところかと思っておりますが、一

歩一歩2019年に向けて足並みを揃えていきたいということでございますので、ぜひワールドカップに向けた組織とか、あるいは意見交換の場、そういったものを早急に構築していただいて、少しでも皆さんがそういった共通の方向性を見ながら取り組んでいけるようにしていただければありがたいことでございます。

どうぞ市町村の皆さん、よろしく御支援のほどお願い申し上げます。

○大平政策地域部長 ありがとうございます。

続きまして、葛巻町さん、お願いいたします。

○鈴木葛巻町長 交流人口の拡大や外国人旅行客の誘致については、大きく期待をするところであります。しかし、これまでもたびたび県でも取り組んでいただいたわけですが、我々の地域にはあまり大きな効果がなかったと感じているところでもあります。交通アクセスの問題や道路網の未整備の問題については、大変不利な部分が多いわけですが、町としては1次産業を中心にしながら体験型のような交流人口の拡大や観光振興に取り組んでおります。それから、先ほど一戸町長さんがおっしゃったように、それぞれのまちにはいろんな取組があったり、よいもの、魅力というものがありますので、何とか広く全県に何らかの恩恵が及ぶような、そしてプラスになるような、御配慮をぜひお願いしたいと思います。

いろんなコースが考えられるときに、国道281号線なども通るような、そういった県のコースも望むものであります。ぜひ御理解を賜りたいと思います。

○大平政策地域部長 ありがとうございます。いただいた意見は、十分参考としていきたいと思っております。

ちょっと時間も押してございますので、それでは大変恐縮でございますけれども、2つ目の意見交換のテーマであります、T P Pを見据えた農林水産業振興策につきまして、御提案をいただきました一関市さんから御説明をいただきたいと思っております。

○田代一関市副市長 一関市の副市長の田代でございます。今日は、市長が移動市長室のために出席をいたしかねまして、代わりに出席をさせていただきました。それでは、御説明をさせていただきます。

T P Pを見据えた農林水産業振興策についてということで、3点について意見交換の提案を申し上げたいと思っております。

まず1点目は、中山間地域の農業振興についてでございます。当市の現状を書いてございまして、2段落目でございますが、当市は中山間地域でございまして、土地の区画が小さいことなどから集積がなかなか進まない状況にございます。

当市の現状は、30アール規模以上の区画整備済みが40.1%でございまして、県の平均よりも10ポイント、全国から見ますと13ポイントほど低くなってございます。

中山間地域の農業につきましては、作業効率や農地集積率を高めるために、小規模基盤整備を進めるほか、園芸や畜産を中心とする複合経営を進めていく必要があると考えているところでございます。協定の発効によりまして、園芸や畜産に影響が出るのが想定されるものでございます。

市といたしましては、よいものをつくって高く販売する、あるいは小規模基盤整備促進をしていくことが必要だと考えているところでございます。また、高齢化に伴う後継者不足もございますので、法人化による集落営農による地域ぐるみの社会形成が必要でございまして、ただ中山間地域は地形的条件が厳しいところがございます。基盤整備をやるに当

たりまして、工事費が平場と比較いたしますと高い、それから、法面が長くなるため、耕地面積が小さくなるなどの状況がございます。

そこで、中山間地域を対象とした簡易な区画拡大、あるいは暗渠排水事業でございますが、やはりこれらの整備の単価の定額助成の増額が必要ではないかと考えているところでございますが、なかなか市単独でのかさ上げは財政的にも厳しいものがあると思うものでございます。

それから、2点目の中・小規模畜産農家に対する支援策でございますが、黒毛和牛につきましては、輸入牛肉と差別化が図られる状況にあります。輸入牛肉と競合することになります。乳用種にありましては、国産牛肉全体の価格の下落が懸念される中で、特に酪農経営農家への打撃が大きいと思っているところでございます。

そこで、市といたしましては、乳価の下落も懸念されておりますので、肥育牛支援で行われている肉用牛肥育経営安定特別対策事業のような乳価の補填対策と自給飼料生産拡大とコスト削減のための耕作放棄地あるいは転作田の有効活用、それから粗飼料生産機械への支援をするなどの施策が必要と考えてございますが、やはりこれも1点目と同じでございます。なかなか市単独では財政的には厳しいと考えているところでございます。

それから、3点目の海外への輸出産業推進等についてでございますが、国では昨年11月25日のTPP総合対策本部におきまして、総合的なTPP関連政策大綱を決定されたところでございますが、その中で攻めの農林水産業への転換を促進する規制や税制のあり方を検討し、実行するとしていただいております。今後、農産物の輸出の拡大に向けた動きが活発になると思われますが、市といたしましては検疫などの問題をクリアいたしまして、農産物を海外輸出できる体制の構築が必要でございますけれども、いろいろな情報、あるいはどういうふうに対応するというのがなかなか単独の市町村では難しいところがあると考えてございます。これらにつきましても、いろいろな形でもって県内一緒になって取り組んでいければいいのかなと考えているところでございます。

以上、3点について提案申し上げましたので、ひとついろいろとお考えをお聞かせいただければと考えてございます。よろしく願いいたします。

○大平政策地域部長 ありがとうございます。御説明いただきました内容につきまして、農林水産部から御説明申し上げます。

○小原農林水産部長 農林水産部長の小原でございます。私から、お手元に配付しております資料8により、まず前段TPPの影響について御説明申し上げます。

資料8でございますが、これはTPP協定交渉の大筋合意によりまして、本県におきまして現時点で想定されます主な農林水産物の当面の影響を取りまとめたものでございまして、これは12月9日に公表した資料に国のほうで生産減少額や影響額を公表いたしましたので、それらを織り込んだ資料ということでございます。

内容については、既に御案内のとおりでございますが、先ほど畜産の話が出ましたけれども、この資料8の2ページ目に記載のとおり、国では肥育経営安定特別対策事業などのさまざまな事業や、さらに2月補正等で畜産クラスターなどの国の精力的な事業が現在検討されております。

それで、一番最後に本県農林水産物の影響について取りまとめた資料がございまして、これにつきましては、国の試算を前提にして本県の影響はどれくらいかというものを示した表でございまして、この参考試算、上の最初の丸でございまして、あくまでこれは国

の試算を前提に、国の算出方法をもとに機械的に求めれば生産額が40億円から73億円減少すると。

ただ、この試算の前提でございますけれども、これは国の今後の国内対策によって所得が確保され、生産量が維持されることを前提にしているということでございます。一般的には、関税引下げを撤廃しますと、輸入が増えると考えるのが普通でございますので、この試算は、あくまで輸入が増えないと所得が確保され、生産量が維持される。輸出も見込んでいないということでございますので、したがって自給率も変わらないという前提のものと国の試算でございます。したがって、実際の影響はこれより大きくなると見込まれております。

この影響に伴う、先ほど一関市さんからお話のありました中山間地域、小規模畜産、輸出でございますけれども、まず中山間地域の農業振興、これはやはり平地であれば大規模化、集積、集約ができるのですけれども、もともと条件不利地なわけでございますので、価格競争は非常に難しいだろうと思っております。しかしながら、岩手県の場合は農業が地域社会そのものを支えているということでございますので、やはり中山間地域における農業、これはしっかり今後も進めていかなければならないと思っております。

お話にありました、まず基盤整備でございますけれども、これは平成27年度から、本年度から県単独で中山間地域などの条件不利地への軽易な基盤整備を県単独で補助を始めました。あとは、その地域の条件をいかした野菜なり園芸品目、こういったものの導入、拡大を進めていく必要があろうと思っております。

現在、県では中山間地域の活性化ビジョンの策定を検討しておりまして、その中で地域のいわゆる集落をどのようにして支援することが可能なのかということで、来年度の事業化に向けて庁内で現在検討を進めているところでございます。

次に、畜産でございますけれども、御案内のとおり岩手県は非常に飼養頭数は多いのですけれども、酪農、肉牛ともに規模が非常に小さいということでございまして、いわゆる外部支援組織でありますTMRセンターだとか、あるいは酪農家に代わって飼料の収穫作業などを行いますコントラクターというものを進めておりますし、県では、県、農協等で構成しますサポートチームを県内10地域に組織しまして、例えば分娩間隔の短縮などの生産性の向上や、女性にも元気を出していただく必要があるということで、牛飼い女子グループの活動といったものの支援を行っております。

輸出につきましても、国では1兆円の戦略で輸出をどんどん伸ばしていくということでございますので、先ほど情報が必要だというお話がありました。まさにそのとおりだと思いますので、これらを一体となって進めていく必要があろうと思っております。

この国の動きを受けまして、県でも新たに輸出戦略の策定を現在検討しておりまして、いろいろ皆様方からの意見を伺いながら農産物の輸出拡大に取り組んでいきたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○大平政策地域部長 ありがとうございます。ただいまの説明に関しまして、皆様方から御質問あるいは御意見などございますでしょうか。

○上田花巻市長 詳細な説明ありがとうございます。先ほど、県が受ける影響の算出について、国の試算によると国内対策により所得が確保され、生産量が維持されるという前提があるということで、実際にはもっと多いのではないかと御指摘がございました。非

常に大事な御指摘だと思います。

これは、やはり生産量が確保されるためには、それなりのしっかりした所得確保があることが前提になると思うのですが、そうなのか、あるいはその所得確保が完全にはできなくて、生産量も減るのかということについて、国にしっかりこの影響をもう一度試算していただいて、出していただくということを県でも国に対して働きかけていただきたい。我々もいろんな場面で、そのようなことをお願いしたいと思いますけれども、ぜひお願い申し上げたいと思います。

そしてもう一つは、国のペーパーによると大綱でいろんなことを書いています。例えば米については、政府備蓄米の運営を見直して、国別枠の輸入量相当の国産米を政府が備蓄米として買い入れるということを書いてあります。これについては、大綱にどれだけ拘束力があるのか、私はよくわかりません。大綱も含めて、例えば内閣でしっかり決議するとか、あるいは国会決議するとか、そのようなものとして我々が本当に信頼できるものであるのかどうか、そこをやはり国のほうで明確に示していただく必要があるだろうと。それについても、我々としては今後国に対して働きかけていく必要があるのではないかと思いますので、県でもぜひその点についてお願い申し上げたいと思います。

○大平政策地域部長 コメントございますでしょうか。

○小原農林水産部長 TPPの影響対策につきましては、今後とも県もそうですし、あるいは知事会等も通じながら、強気に働きかけていきたいと思っております。

花巻市長さんからも御指摘ありましたとおり、今後、国が万全の対策を講じて所得が維持され生産量が変わらないことを前提としていますので、したがって今後、国がどういった対策を講じてくるかということにまさにかかってくるものと思っておりますが、やはり一般的に考えてなかなか難しいと。まだ都道府県レベルで試算を行っているところではないのですけれども、例えばマスコミ情報等によりますと、東大の教授が国の現在のものを試算すれば、それよりもっと大きい影響が出るといったことはじておりますので、その辺については引き続き国に働きかけていきたいと思っております。

あと、これの拘束力といったお話もありましたが、農林水産省の説明ではTPP関連政策大綱、これはTPP総合対策本部で決定したもので、いずれ間違いなく国を挙げてやるものだ、という説明はしておりますし、予算についてもこの大綱の中では政府全体で責任を持って毎年の予算編成過程で確保するものと言い切っていると。努めるとか何かでなく言い切っていると、その辺をよく理解していただきたいぐらいの説明はしてございましたが、やはり今後の対策、どういった対策なのか。まだ今までの対策は、どちらかという後ろ向きの対策でございますので、今後の生産に向けた対策については強く求めて参りたいと考えております。

○高橋金ヶ崎町長 小原部長さん、どうも御苦労さまでした。大変関心のある部分だと思っております。

そういう中で、国を信頼してよいのかという基本的なことについて、みんな迷っているのではないかと思います。簡単に言えば、農家経営所得安定対策そのものもぐらついている。そういう中で本当に国が過小評価はしていないと思いますけれども、影響が少ないとか、価格の面であまり大きな影響は出ないのではないかと、そういう締めくくりをしているのです。しかし、それでは国民も生産者も納得しないだろうと。あのくらい騒がれたTPP問題がこの程度で収まると国民に教えようという努力は分かるけれども、そうでない

という視点できちんとした農業生産額を出さなければ、生産者は高齢化している、後継者は少ない、農業に未来がないというような状態では、所得の補償だけではなくて、生産体系あるいは作付体系含めて構造的な改革をしなければ、私はT P Pに対し大綱では乗り切れないと思いますので、県でいろいろこれから検討するというところでございますから、視点はやっぱり農業を明るく、そして農村の風土、文化を残したような、あるいは残せるような農業政策でなければ、企業的な農業生産をただでT P Pあるいは地域農業、あるいは岩手県農業の生産を確保できるということにはならないと思います。

そういう意味で、このT P P問題は、甘く見ないで、かなりギリッと見て、構造的な課題と、本当に岩手県農業の生産額を下げないように、そこが上がるようにどうするかということをお私達も一緒になって考えます。金ケ崎ではその問題を出して、稲作農業からの転換をしようということをお話し合っています。しかし、なかなかそうはいかないと、こういう部分もあるのです。

それから、もう一つです。兼業農家の問題をどうするか。実は、日本の稲作農家は、ほとんど兼業農家で成立と申しますか、やってきた経過があります。また、兼業農家を潰しては、地域の雇用の労働力確保ができないと、こういう問題があります。これをどういうふうにお金ケ崎だけではなくて、地域の産業の、あるいは働いている人たちを見れば、我が家から通って、農家のいわゆる農業所得と、それ以外の所得で確保していると。そういう点から見れば、その家を守る、その地域を守る人がいなければならないという視点からも、私はT P P対策と地域農業という問題をぜひ考えていただきたいということです。

○大平政策地域部長 ありがとうございます。ほかにいらっしゃいますか。手を挙げていただければ、何名いらっしゃいますでしょうか。一戸町長さんのほかにいらっしゃいますか。よろしいですか。

それでは、一戸町長さん、お願いします。

○稲葉一戸町長 T P P問題が大変なのは、生産性の高い外国農産物とモロに競争するというので、先ほど来、外国並みにはいかないけれども、遜色ない形で中山間地でも生産基盤をよくしようという話がある。もちろん、そうしなければならないと思いますけれども、一方では日本のお場合は流通のコストもすごく高い。問題は、国内流通なんですね。多分、外国の場合は、現場の生産性が高いだけではなくて、流通コストがものすごく安いのではないかと。ですから、それが太平洋を横断してきてもさらに安いという話です。また、外国と比べなくても、畜産でも同じ国内かと思うほど手数料が違ふ。先ほど観光での北海道との対比がありましたが、畜産のある分野での手数料が北海道の倍以上取られるという問題もある。逆なのですよ。生産性が低いところでは手数料をむしろ半分ぐらいにしなければならぬのに、手数料が倍だということ、すごく問題になっている。T P P以前にこのような国内問題がある中で、町内で酪農でも鮮度のよいものを生産拡大して搾る努力を続けてきたが、たちまち手数料の多さというのにぶつかってしまっている。国内比較しても、北海道の倍以上。北海道のホクレン等は、それでもまたさらに農家の要求から下げてきているというような話も聞いています。ほとんど私の仕事は、その辺の愚痴を聞くというのが仕事になってしまっている。ですから、単に行政が手伝うだけではなくて、流通の合理化もしていかなければ、T P P問題等には対応できないのではないかと。ましてや海外に輸出することになった場合、その手数料の合理的なあり方がさらに問題になってくる。その辺のことも一緒に対応するべきではないのか。行政だけ集まってこのような話を

しても、現場の農家は、実際の問題で悩んでいるということですので、このことを共通の課題とさせていただければと思います。

○大平政策地域部長 ありがとうございます。コメントはございますでしょうか。

○小原農林水産部長 やはり現在の物流コストが非常に高騰してきているといったような指摘もなされておりまして、これも関係機関、調整機関を経由するなり、あるいは個別に対応はしておるのですけれども、いずれTPPという大きな荒波に対しましては、その辺りの視点もしっかり踏まえながら対応を検討しております。

○大平政策地域部長 ほかにございますか。それでは、軽米町さんと八幡平市さんが最後でよろしいでしょうか。

○山本軽米町長 昨日、中央家畜市場へ初競りに行ってきたのですが、新聞でもとり上げられているとおり、非常に高値で推移して、非常に盛り上がりおったのですが、実はなぜ高いかということ子牛が不足しているのです。宮崎の伝染病とか福島の原因とか、さまざま頭数が非常に減っていて、今高いと。そういう中で、今後継者が全くないのです。それで今、市場では、この高値のうちに親まで売って、もうここで清算しようかというような農家もチラチラ出てきているようでございます。ですから、表に出た数字だけではなく、もうちょっと抜本的な対応をやっていかないと、かつて岩手は非常に畜産王国で、乳牛、和牛が大変多くおりましたので、どうかそういったところも見据えて、しっかりと御支援していただければと思います。

○大平政策地域部長 ありがとうございます。

では、続きまして、八幡平市さん。

○田村八幡平市長 一戸町長さんとも関連し、また、皆さんはどうお感じになっているかどうかなのですけれども、昭和40年代からずっと地域の農業を見てきたときに、農協の力というか、農協の地域における営農支援というのですか、生産量を増やす力がどんどん落ちているのではないかなと感じております。

特にスケールメリットをいかにするのだということで、ほかの農協さんは違うかも分かりませんが、我が地域の農協さんなんかでは、もう膨大なスケール、スケールメリットをいかにするのだ、それによって手数料も下がるようなメリットがあるのだという名のもとに広域化が図られてきているのですけれども、実際はスケールメリットどころではなくて、手数料を引き上げなければやっていけないというような状況。そういうまさに生産の手数料で経営している農協自体の生産に対しての意欲というのですか、そういったものがちょっと薄れてきているのでは。その農協に代わって我々行政、県もそうなのですけれども、従来は農協がやってきたことを、それぞれの自治体、県も含めて頑張っているというのが実態ではないのかなと思っています。ぜひ本来の農業団体である農協、生産団体である農協、そういったものに対しての本当の意味での生産力の向上に向けての農業団体としての努力というのもやはり求めていくべきではないのかなと感じておりますけれども、いかがでしょうか。

○大平政策地域部長 では、まとめてコメントいただければ。

○小原農林水産部長 まず、畜産でございますけれども、確かに厳しい状況が続いている中で、どちらかというと震災以降、いわゆる牧草の除染だとかいったほうに人手をとられて、抜本的な取組が重点的にできなかったという面はございます。昨年に除染等がほぼ終了したことから、本来の畜産振興に舵を戻して、遅まきながら重点的に力を入れていこう

ということで、今、畜産課ともいろいろやりとりしていきまして、来年度の事業、さらにはそれ以降についてもいろいろな検討なり、あるいはできる部分については着手しておりますので、こういったことも必要ではないかなどの御意見もいただきながら進めて参りたいと考えております。

農協でございますが、今言ったような意見もあり、国では地域農協が自由な経済活動を行って、農業所得の向上に全力投球できるようにということで、農協法等の改正がされてきて、今年4月から施行することにされております。その中で農協等におきましても、さまざまな自主改革の話も県として聞いてございますので、法の改正の趣旨に従って、農家、農業所得の向上につながるよう、県としても今後、いろんな場を通じて話し合いを行っていきたくて考えております。

○大平政策地域部長 まだまだございますと思いますが、時間でございますので、この辺でTPPを見据えた農林水産業振興策についての意見交換を終わります。

ここで知事から2件を通しました所感をお伺いいたしますので、お願いいたします。

○達増知事 重要なテーマについて、大変意義ある意見交換ができたと思います。

観光については、国でも来年度予算に向け観光庁予算を倍増するとか、その中で東北が東日本大震災以前の状態にまだ戻っていない、東北が特に大事だという視点を国にも持ってもらっていますし、復興庁においても5年を一つの節目として、次の5年を展望するという考え方の中で、東北の観光に力を入れていこうというスタンスを復興庁も持っていて、来週19日の火曜日には、国の復興推進委員会が開かれ、私も参りますけれども、東北の観光というのも議題の一つに上がっていますので、今日いただいた現場の意見をきちんと国にも伝えながら、国にもさまざま潮風トレイルの話とか、国の事業でやっていること、それからジオパークのような岩手県からさらに隣県にもまたがるような部分については、国にもさまざま連携や支援を求めながら、岩手の観光振興を県としても取り組んでいきたいと思っております。

それから、TPPについては、TPPで負の影響があれば、そこは国が対策を講じるという大前提でいろいろ語られてはいるのですが、きちんと守るべきはまず担い手、せっかくやる気のある、また若い、そういう担い手が頑張っている、そういう担い手を守らなければならないわけですし、またそういう担い手が活躍する産地を守っていかなければならない。岩手型集落営農ということで、せっかく集落として取り組むことが軌道に乗っているところもある、そうしたところに危害が及ばないように、ここはきちっと国の対策が実効性あるものになるよう求めていかなければならないと思っております。

また、子牛価格上昇のことみたいに、TPPだけが課題ではなく、ほかにもさまざま農業を取り巻く課題はありますので、やはり個々の担い手や産地に寄り添うような、そうしたところが確実に守るべきところが守られ、また伸びていくところが伸びるようなきめ細かな農政を地方においては展開する必要があります、市町村と県の連携が大事だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

あと、輸出については、これも相手があることで、輸入する側との関係を丁寧に構築、育てていかなければなりませんから、TPP加盟国以外でも台湾、香港、中国、それからタイも、そういったところとの関係、そこら辺の輸出が結構いい感じになってきていますので、そういったところを丁寧に伸ばしつつ、TPP加盟国でシンガポール、マレーシア、ベトナム、この辺も県、市町村は伸ばしていっているところでもありますし、あとアメリカ

も牛肉の輸出を始めて、伸びているところでもありますし、TPPでの輸出増のチャンスというところもきちんと逃さないようにしていきたいと思います。

○大平政策地域部長 ありがとうございます。意見交換の部をこれで終了いたします。

4 連絡事項

- (1) いわて県民計画「第3期アクションプラン」の策定について（政策地域部）
- (2) 岩手県公共施設等総合管理計画の策定について（総務部）
- (3) 若者活躍支援の取組について（環境生活部）
- (4) 女性の活躍支援の取組について（環境生活部）
- (5) 岩手県中小企業振興基本計画の策定について（商工労働観光部）
- (6) 「食べよう！いわての美味しいお米サポーター」制度について（農林水産部）
- (7) いわて花巻空港からの平成28年春季台湾定期チャーター便の利用促進について（県土整備部）

○大平政策地域部長 次に連絡事項であります。1から7まで準備してございましたが、時間もございませんので、資料を後ほど御覧いただければと思います。

なお、税制改正に関しまして、風早総務部長から御連絡がありますので、お願いいたします。

○風早総務部長 総務部長の風早でございます。私からは1点、この時間をお借りしまして御礼でございます。

年末に来年度の予算案、地財、そして税制改正大綱が出されました。地方関係につきましては、偏在是正の拡充など、地方の税財源を強化する方向での改正内容となっております。

各論におきましては、ここ数年議論されておりましたゴルフ場利用税の存廃について議論がございました。県では、所在市町村にとって貴重な財源となっていることから、現行制度の堅持を訴えてきたところでございますが、今回、来年度の存続が決定されました。ついでには、所在市町村、それから市長会、町村会におかれては、この制度の堅持、さらには大きく地方税財源の充実について、何度にもわたる御要望等、大変な御尽力をいただきましたことに、改めましてこの場をお借りして感謝を申し上げる次第でございます。おそらく来年度以降も、状況によっては地方に対して厳しい議論がなされることも想定されます。

地方税財源の充実は大変重要な課題でございますので、今後も県としては情報収集に努め、引き続き皆様と連携して取り組んで参りたいと考えておりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

○大平政策地域部長 連絡事項は、以上となります。

最後でございますが、この際、皆様方から何かございますでしょうか。

それでは、岩手町さんと田野畑村さん。

岩手町さん、どうぞ。

○民部田岩手町長 要望であります。今日、たまたま観光、交流人口がテーマでありました。年1回の意見交換会において、野球チームに例えると、今日は二戸市さんからもありましたが、釜石、花巻、平泉の話を知ると、野球で言うともう3番、4番、5番、いかに打つバッターにするかという話になってしまう傾向があるのではないか。やっぱり強いチ

ームをつくるためには、2番打者、8番打者、それぞれの持ち味もあるはずだという視点に立てば、やはり先進地だけではなくて、特色ある取組をしている、例えば沿岸地域の市町村、または県北地域の市町村からも発言をいただいて、知事がよくおっしゃるところのオール岩手としての意見交換になればよいのではないかと。そうしなければ、都市対抗に行っても、甲子園大会であっても岩手というのは勝てない。勝つためには、1番から9番まで、それぞれの特色が発揮できる行政体系が求められる。そのための意見交換になればと願っております。どうか次年度からは、よろしく願いをいたします。

○大平政策地域部長 ありがとうございます。

次に、田野畑村さん。

○石原田野畑村長 では、9番バッターの田野畑です。2つ、スポーツツーリズムの話なのですけれども、何かイベント的なものに対応するというのに終始している。これは、我々行政、政治の悪い点というか、そこをやればという話に終始してしまうと思うのですけれども、国体を通じて、そして釜石のラグビーもそうです。東京のオリンピックもそうです。やっぱり岩手県で子育てをしたい、アスリートを、スーパーキッズを育てる日本一の県だという宣言をして、ソフトの人材育成をしっかりとやることが私は重要でないかなというのが1つ。

それから、2つ目、このスポーツツーリズムというのは、要するに今、沿岸部を中心に岩手県で脳卒中が全国でワーストワンになってしまったと。やはり話はしていても、県民の命だったり、いわゆる健康寿命が延びると、そのためにスポーツを皆さんでやりましょうということで、生涯健康寿命日本一宣言をして、そういう取組をやる必要があると思います。

それから、大きくは、今住んでいる県民を大事にしないと何も無いと思うのです。そういった意味で、厚労省で検討し始めている地域医療構想、これで少し憂慮する点があります。高度急性期及び急性期病床数の問題です。これらを国は一律的に話をするのですけれども、沿岸部ではもう県立病院が頼りになっている病院であると。それを一律にやっしまえば、地域医療は崩壊してしまいます。また、沿岸部に住む人たちもいなくようなことを県では選択しないようにしていただきたい。高齢化するという事は、いろんな先生方とお話ししてみれば、脳卒中になれば心臓病になるわ、骨折がこれは3点セットだと。ただ、人口割で考えれば、確かに病床数は少なくしてよいという話にはなるけれども、特に被災地、沿岸部では高齢化が進む中で、その頭数で病床数を決めることがないようしていただきたいと思えます。

○大平政策地域部長 それでは、最後の件に関してコメントをします。

○佐々木保健福祉部長 保健福祉部長の佐々木でございます。2点ございましたけれども、健康に関しては、第2次健康いわて21プランをつくってございまして、その中の大きな目標が2つあります。1つは健康寿命の延伸、もう一つが脳卒中死亡率ワーストワンからの脱却ということであります。それに向けていろいろな取組をしておりますので、これについては市町村の御協力もいただきながら、さらに進めていきたいと思っております。

それから、もう一つ、地域医療構想の話がございました。これは、将来あるべき医療提供体制として、急性期から回復期、慢性期、それから在宅医療や介護に至るまでの一連のサービスが過不足なく、そして切れ目なく提供される医療体制の提供を目指して策定するものでありまして、その中で定めます2025年の必要病床数は、法令の定める計算式に基づ

いて、現在の入院受療率と将来の推計人口をベースに算定されますが、今ある病床をこの必要病床数に合わせて直ちに削減するものではございません。この構想は、県の医療審議会に諮問して策定作業を進めていただいておりますけれども、これまでに保健医療圏ごとの意見交換会を複数回開催いたしますとともに、市町村や医療関係団体等から御意見をいただいております。また、現在パブリックコメントを実施しておりますので、そこでいただいた意見を踏まえて策定いたします。

それから、構想策定後は、保健医療圏ごとに協議の場という会議体を設置いたしまして、そこで市町村や関係機関等から地域の実情を踏まえた御意見、協議を行っていただき、その上で構想の実現に向けてさまざまな取組を行うことになっておりますので、そういった趣旨を御理解の上、引き続き御協力をよろしくお願いいたします。

○大平政策地域部長 いただいた意見全てに回答できなくて申しわけございません。時間の関係もございまして、進行も不手際で、大変申しわけございませんでした。いずれこれからの県政運営の参考にしていきたいと思いますので、今後とも引き続きよろしくお願いいたします。

以上で私の進行を事務局にお返しいたします。

○司会 大変お疲れさまでございました。ここで時間が押している中、大変恐縮でございますが、各市町村長さんに1点お話をさせていただきたいと思います。

現在、国が補正予算で地方創生加速化交付金1,000億円の予算計上をしております。これは、地方版総合戦略に基づく各自治体の取組につきまして、先駆性を高め、レベルアップの加速化を図るものとされてございますが、まだ予算成立前でありますことから、申請期限など、こういった正式な通知はまだ来てございません。ただ、事業内容のさらなる磨き上げとか、実施計画に係る国への事前相談、これにつきまして1月中に行うようにということで依頼されているところでございます。申請期限と想定されます直前の2月上旬あるいは中旬につきましては、全国からの問い合わせが集中するということが考えられますことから、可能な限り早めの相談をするよう内閣府から依頼がございまして、対応についてよろしくお願いしたいと思います。詳細につきましては、各市町村の担当者の方に連絡済みでございますので、申し添えさせていただきます。

5 閉 会

○司会 それでは以上をもちまして、平成27年度県政に関する県と市町村との意見交換会を閉会いたします。